

犬猫殺処分ゼロを達成しました

奈良市では「犬猫の殺処分ゼロ」を目標に掲げ、保護犬・保護猫の引取数減少や新たな飼い主への譲渡機会の拡大に向けた様々な取組を推進してまいりました。

平成30年度は殺処分数が1頭でしたが、平成31年度は自然死・安楽死を除いて、「殺処分ゼロ」を達成しました。

これは行政のみだけでなく、市民や民間事業者、動物愛護団体等の方々の協力を継続して得ながら保護犬・保護猫の譲渡活動などに取り組んできた結果であり、今後も殺処分ゼロを継続して達成できるよう、取り組んでまいります。

- ▶ 本市における自然死・安楽死(※1)を除く殺処分数(※2)は、平成20年度には663件あったが平成31年度に「ゼロ」を達成。
- ▶ 昨年度は初めて犬猫パートナーシップ店にて、保護猫譲渡会を開催。
また保護犬・保護猫譲渡相談会をはぐくみセンターにて開催。
- ▶ 保護犬・保護猫は、終生飼養してもらえる方へ、一頭でも多く譲渡ができるように、積極的にSNS、市ホームページ、民間の動物譲渡情報掲示板サイトで情報発信した。
- ▶ 平成30年度から開始した飼い主のいない猫への繁殖制限手術補助金制度や民間の同様の制度であるどうぶつ基金を活用し、市民とボランティアの協働により、飼い主のいない猫の繁殖制限に取り組んだ。
- ▶ 飼い主のいない猫への繁殖制限手術補助金制度を、市民にとってより活用しやすい制度へ改正。

※1 自然死・安楽死…負傷し治る見込みがない等、やむを得ず安楽死等を行うこと。

※2 殺処分…攻撃性や病気等があり、譲渡が難しいと判断し、処分すること。

1 犬・猫の収容と処分の推移

本市の平成20年度から平成31年度における犬・猫の収容数と処分数の推移を下記に示しました。

犬・猫 (合計)	収 容				処 分				
	捕獲	引取	負傷救護	小計	返還	譲渡	自然死 安楽死	殺処分	小計
平成20年度	87	688	51	826	59	4	102	663	828
平成21年度	56	564	75	695	43	4	168	459	674
平成22年度	61	453	32	546	58	3	105	380	546
平成23年度	58	410	61	529	50	5	67	400	522
平成24年度	49	325	79	453	57	4	112	280	453
平成25年度	76	322	77	475	67	12	149	218	446
平成26年度	31	288	42	361	92	18	114	169	393
平成27年度	49	294	24	367	46	82	196	43	367
平成28年度	14	160	19	193	21	56	116	8	201
平成29年度	12	159	25	196	17	109	54	3	183
平成30年度	14	173	40	227	27	141	54	1	223
平成31年度	11	158	48	217	20	164	36	0	220

上記の表の処分の内、譲渡数と殺処分数の経年変化をグラフにしました。10年間で「殺処分数」がゼロになり、ここ数年は「譲渡数」が増えているのがわかります。



2 動物の引取数減少に向けた取組

(1) 犬猫パートナーシップ店での販売実績

- ① 認定店は、終生飼育をすることなどを購入者に誓約してもらい、マイクロチップを装着して犬や猫を販売し、本市の犬猫譲渡制度の取組みについて広報する。
- ② 認定店舗数は4店
- ③ 誓約書を書かれた件数 約500件 累計 約900件(H30.6.6～)

(2) 飼い主のいない猫への繁殖制限手術補助金の実績（平成31年度）

- ① メス猫 59頭、オス猫 40頭 計99頭、補助金額 593,605円
(補助上限金額 メス猫、オス猫とも6,000円)

3 動物譲渡の拡大に向けた取組

(1) 譲渡ボランティア制度

- ① 登録したボランティアに保護犬・保護猫の譲渡を委託し、譲渡までの適切な飼養管理を行う。登録ボランティア10団体、3個人。
- ② 飼養管理に要した費用の一部を、1頭につき1日300円（最大30日）の協力者謝礼を支給。支給額 525,600円
- ③ ボランティアに預けた頭数 55頭（犬2頭・猫53頭）

(2) ミルクボランティア制度

- ① 登録したボランティアが保護された幼齢猫を生後2か月まで預かり、ミルク給餌や排泄などの世話をを行う。登録ボランティア11人。
- ② 平成31年度から飼養が難しい100g以下の幼齢猫も健康状態を観察しつつ、ボランティアに預かってもらった。
- ③ ボランティアには1頭につき1日200円（最大30日）の協力者謝礼を支給。
平成31年度はボランティアから支払い辞退の申し出もあり、支給なし。
- ④ ボランティアに預けた猫の頭数 延べ63頭

(3) 医療費助成制度

- ① ミルクボランティアに預託期間中にかかった医療費の一部を謝礼として支払う。
保健所勤務時間中は保健所の獣医師が対応するが、保健所勤務時間外、祝祭日の分及び保健所で対応できない場合の医療費を対象とする。
- ② 医療費については、ボランティアは自身で支払うことを了承している。
- ③ 平成31年度はボランティアから支払い辞退の申し出もあり、支給なし。

4 令和2年度の取組み予定

- ① 飼い主のいない猫への繁殖制限手術補助金の上限金額の引き上げ。
平成31年度 6,000円 → 令和2年度 10,000円を予定
- ② 保護猫譲渡会及び保護犬・保護猫譲渡相談会の定期的な開催、民間の動物譲渡情報掲示板サイトへの掲載。
- ③ 預託期間中にかかった医療費の一部を謝礼として支払う医療費助成制度などボランティアの費用負担の軽減する施策を実施。
- ④ 犬猫パートナーシップ店制度、譲渡ボランティア制度、ミルクボランティア制度などを継続して実施。
- ⑤ 動物愛護のための上記の取組みを推進し、更に拡充し、殺処分ゼロ継続に向けて、6月からふるさと納税制度の寄付メニューに追加。